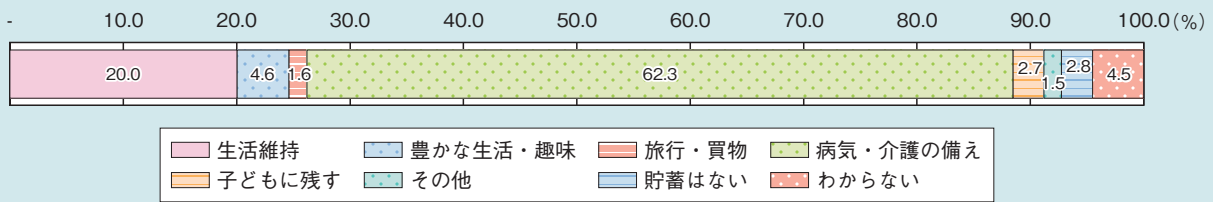


図1-2-8 貯蓄の目的

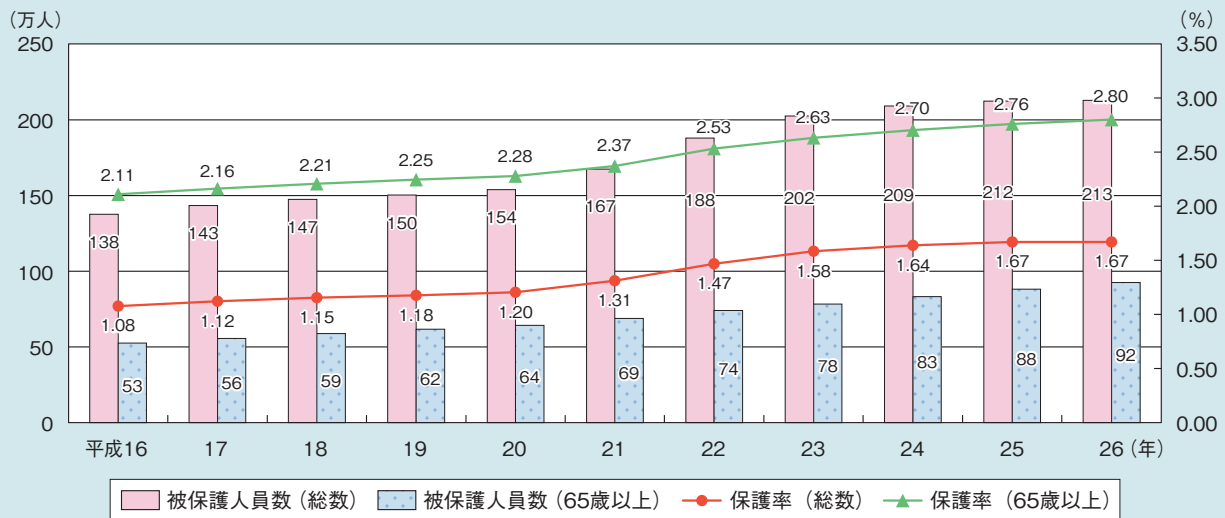


資料：内閣府「高齢者の経済生活に関する意識調査」(平成23年)
 (注) 対象は、全国60歳以上の男女

○生活保護受給者（被保護人員）は増加傾向

- ・平成26（2014）年における65歳以上の生活保護受給者は92万人で、前年より増加している（図1-2-9）。
- ・65歳以上人口に占める65歳以上の生活保護受給者の割合は2.80%であり、全人口に占める生活保護受給者の割合（1.67%）より高くなっている。

図1-2-9 被保護人員の変移



資料：総務省「人口推計」「国勢調査」、厚生労働省「被保護者調査 年次調査」より内閣府作成

3 高齢者の健康・福祉

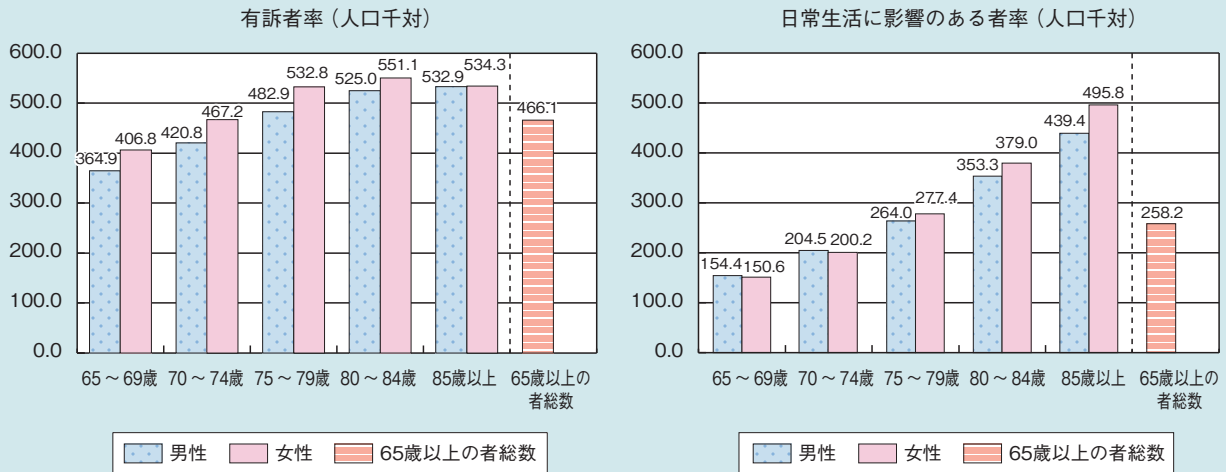
○高齢者の半数近くが何らかの自覚症状を訴えているが、日常生活に影響がある人は約4分の1

- ・平成25（2013）年における65歳以上の高齢者の有訴者率（人口1,000人当たりの「ここ数日、病気やけが等で自覚症状のある者（入院者を除く）」の数）は466.1と半数近くの人何らかの自覚症状を訴えている（図1-2-10）。
- ・日常生活に影響のある者率（人口1,000人当たりの「現在、健康上の問題で、日常生活動作、外出、仕事、家事、学業、運動等に影響のある者（入院者を除く）」の数）は、25（2013）年にお

いて258.2と、有訴者率と比べるとおよそ半分になっている。

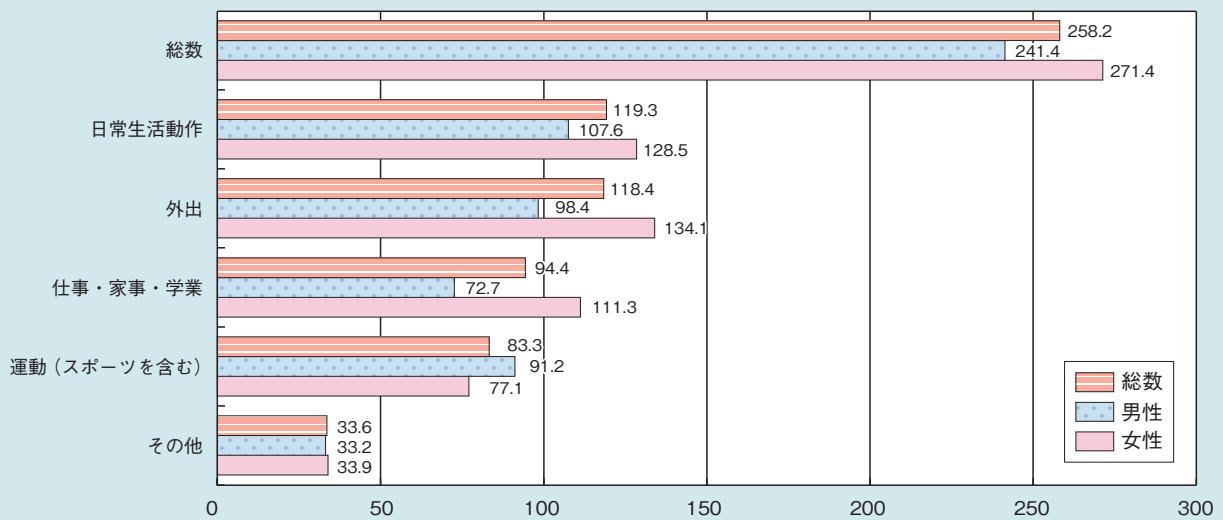
- ・日常生活への影響を内容別にみると、「日常生活動作」（起床、衣服着脱、食事、入浴など）が人口1,000人当たり119.3、「外出」が同118.4と高くなっており、次いで「仕事・家事・学業」が同94.4、「運動（スポーツを含む）」が同83.3となっている（図1-2-11）。

図1-2-10 65歳以上の高齢者の有訴者率及び日常生活に影響のある者率（人口千対）



資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成25年）

図1-2-11 65歳以上の高齢者の日常生活に影響のある者率（複数回答）（人口千対）

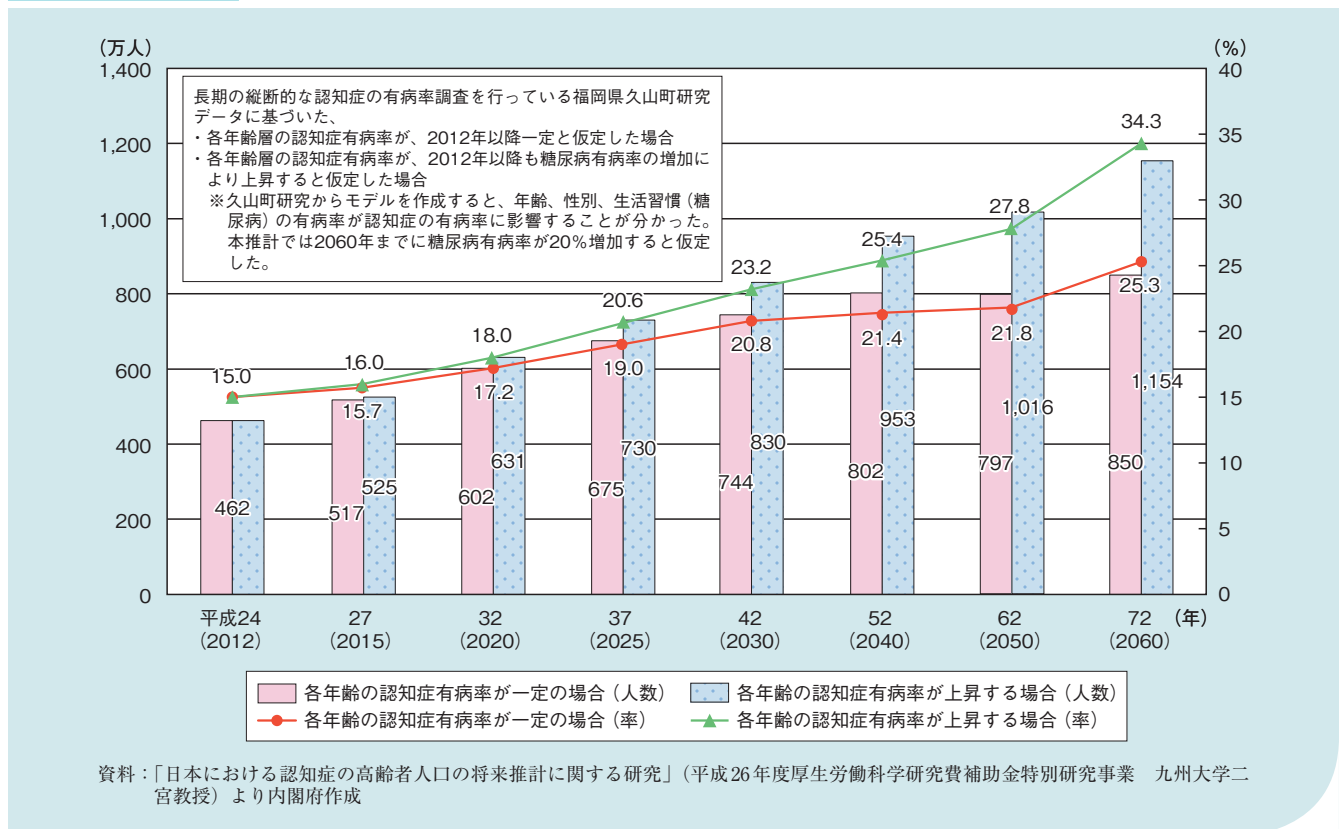


資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成25年）

○平成37（2025）年には65歳以上の認知症患者数が約700万人に増加

- ・65歳以上の高齢者の認知症患者数と有病率の将来推計についてみると、平成24（2012）年は認知症患者数が462万人と、65歳以上の高齢者の7人に1人（有病率15.0%）であったが、37（2025）年には約700万人、5人に1人になると見込まれている（図1-2-12）。

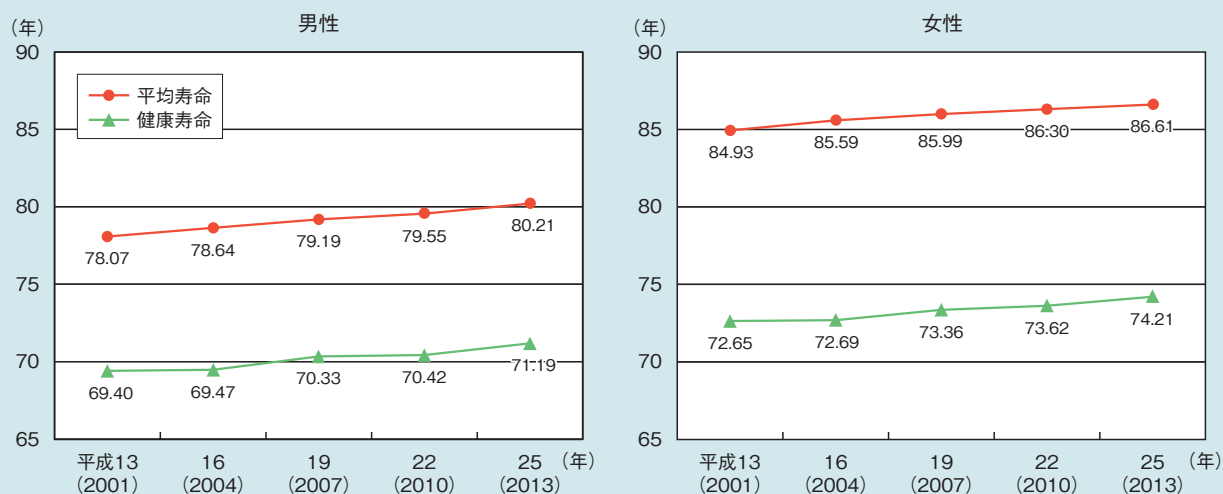
図1-2-12 65歳以上の認知症患者数と有病率の将来推計



○健康寿命が延びているが、平均寿命に比べて延びが小さい

- ・日常生活に制限のない期間（健康寿命）は、平成25（2013）年時点で男性が71.19年、女性が74.21年となっており、それぞれ13（2001）年と比べて延びている。しかし、13（2001）年から25（2013）年までの健康寿命の延び（男性1.79年、女性1.56年）は、同期間における平均寿命の延び（男性2.14年、女性1.68年）と比べて小さい（図1-2-13）。

図1-2-13 健康寿命と平均寿命の推移

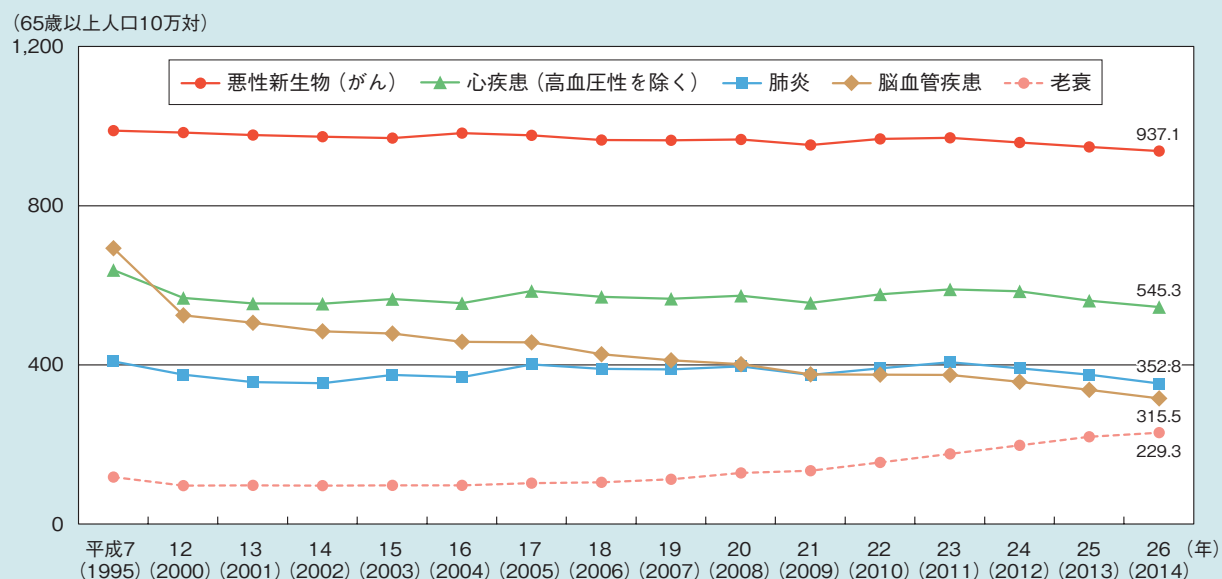


資料：平均寿命：平成13・16・19・25年は、厚生労働省「簡易生命表」、平成22年は「完全生命表」
健康寿命：平成13・16・19・22年は、厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」平成25年は厚生労働省が「国民生活基礎調査」を基に算出

○高齢者の死亡率（高齢者人口10万人当たりの死亡数）は「悪性新生物（がん）」が937.1と最も高い。

- ・高齢者の死因となった疾病をみると、死亡率は、平成26（2014）年において、「悪性新生物（がん）」が937.1と最も高く、次いで「心疾患」545.3、「肺炎」352.8の順になっている（図1-2-14）。

図1-2-14 65歳以上の高齢者の主な死因別死亡率の推移

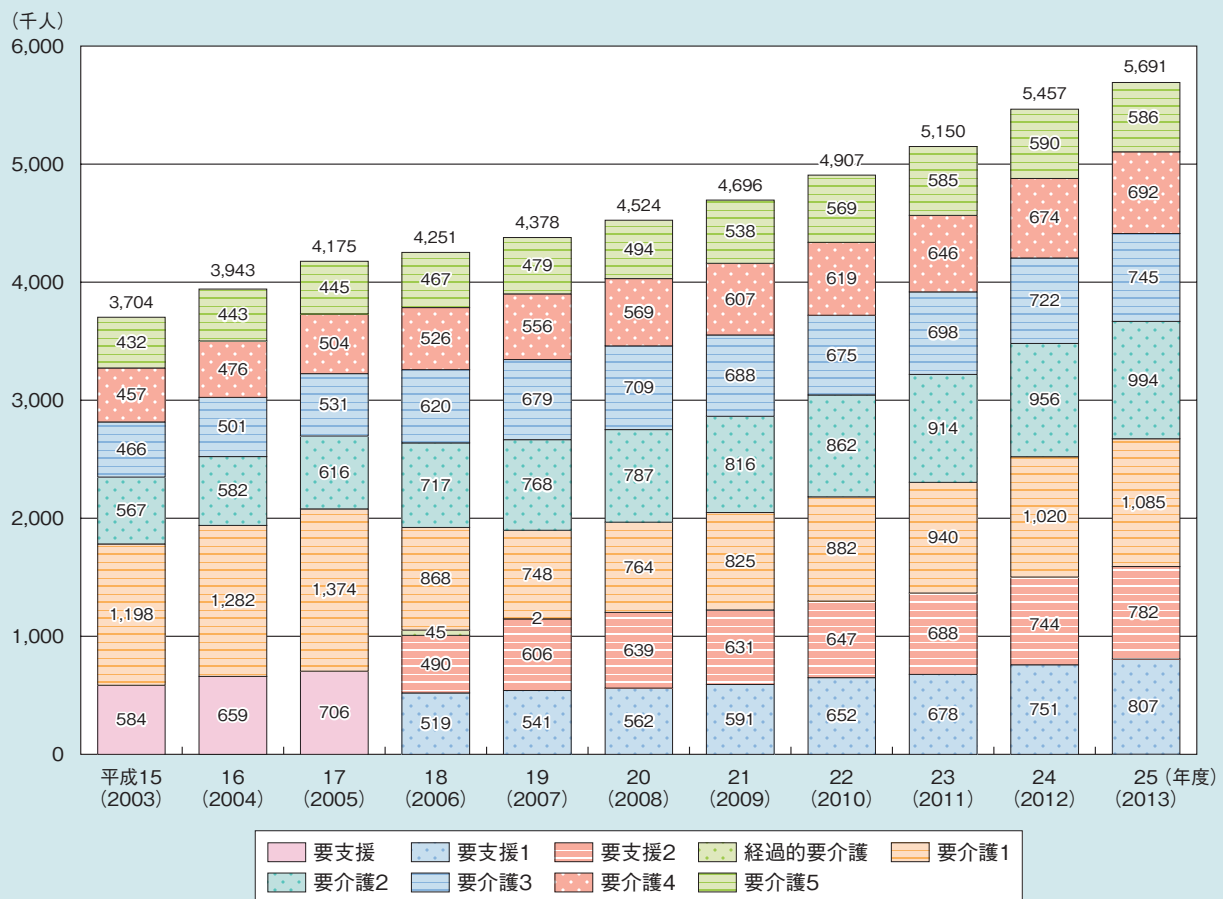


資料：厚生労働省「人口動態統計」

○高齢者の要介護者等数は急速に増加しており、特に75歳以上で割合が高い

- ・65歳以上の要介護者等認定者数は平成25（2013）年度末で569.1万人であり、15（2003）年度末から198.7万人増加している（図1-2-15）。
- ・75歳以上で要介護の認定を受けた人は75歳以上の被保険者のうち23.3%を占める（表1-2-16）。
- ・介護が必要になった場合の費用負担に関する意識について、「特に用意しなくても年金等の収入でまかなうことができると思う」が42.3%と最も多くなっており、「その場合に必要なだけの貯蓄は用意していると思う」が20.3%と続く（図1-2-17）。

図1-2-15 第1号被保険者（65歳以上）の要介護度別認定者数の推移



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」

（注1）平成18年4月より介護保険法の改正に伴い、要介護度の区分が変更されている。

（注2）東日本大震災の影響により、報告が困難であった福島県の5町1村（広野町、楢葉町、富岡町、川内村、双葉町、新地町）を除いて集計した値

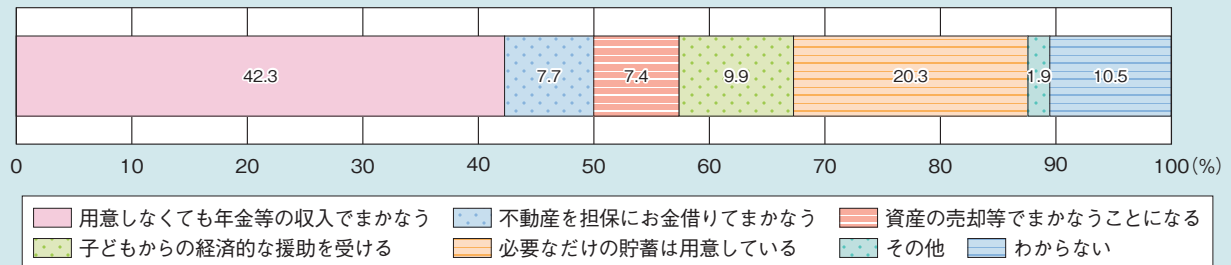
表1-2-16 要介護等認定の状況

単位：千人、()内は%

65～74歳		75歳以上	
要支援	要介護	要支援	要介護
231 (1.4)	491 (3.0)	1,357 (8.8)	3,611 (23.3)

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」（平成25年度）より算出
 (注1) 経過的要介護の者を除く。
 (注2) ()内は、65～74歳、75歳以上それぞれの被保険者に占める割合

図1-2-17 介護が必要になった場合の費用負担に関する意識

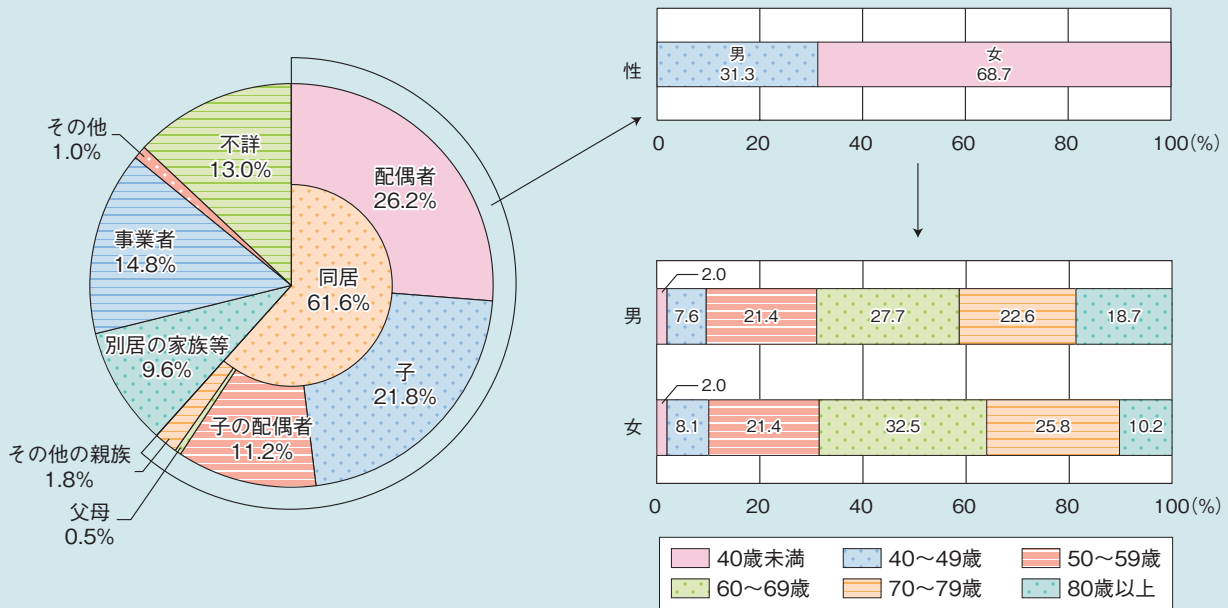


資料：内閣府「高齢者の健康に関する意識調査」（平成24年）
 (注1) 調査対象は、全国55歳以上の男女。数値は60歳以上の男女
 (注2) 質問内容は「子どもに介護などの世話を受けたら、老人ホームに入居したり、在宅でホームヘルプサービスを受けたりする場合の費用をどのようにまかなうか」

○主に家族（とりわけ女性）が介護者となっており、「老老介護」も相当数存在

- ・ 要介護者等からみた主な介護者の続柄をみると、介護者の6割以上が同居している人となっている。
- ・ その主な内訳は、配偶者が26.2%、子が21.8%、子の配偶者が11.2%。性別では男性が31.3%、女性が68.7%と女性が多い（図1-2-18）。
- ・ 同居している主な介護者の年齢について、男性では69.0%、女性では68.5%が60歳以上であり、いわゆる「老老介護」のケースも相当数存在している。

図1-2-18 要介護者等からみた主な介護者の続柄



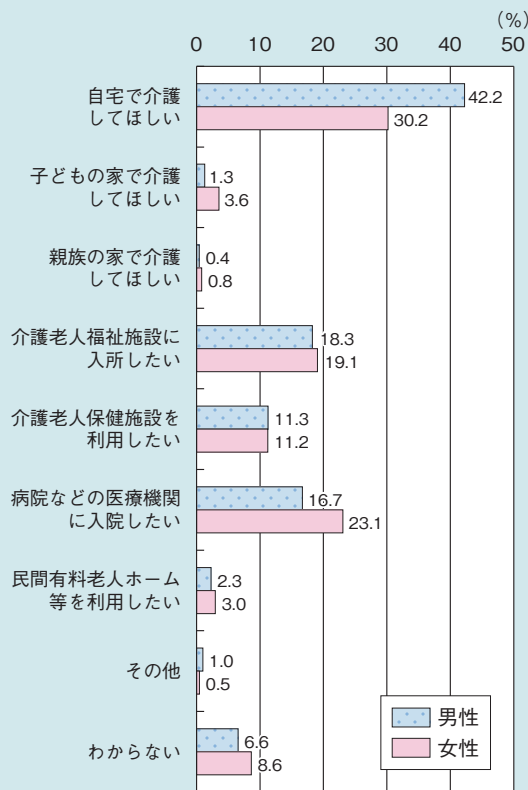
資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成25年)

(注) 主な介護者の年齢不詳の者を含まない。

○介護を受けたい場所は「自宅」が男性約4割、女性3割、最期を迎えたい場所は「自宅」が半数を超える

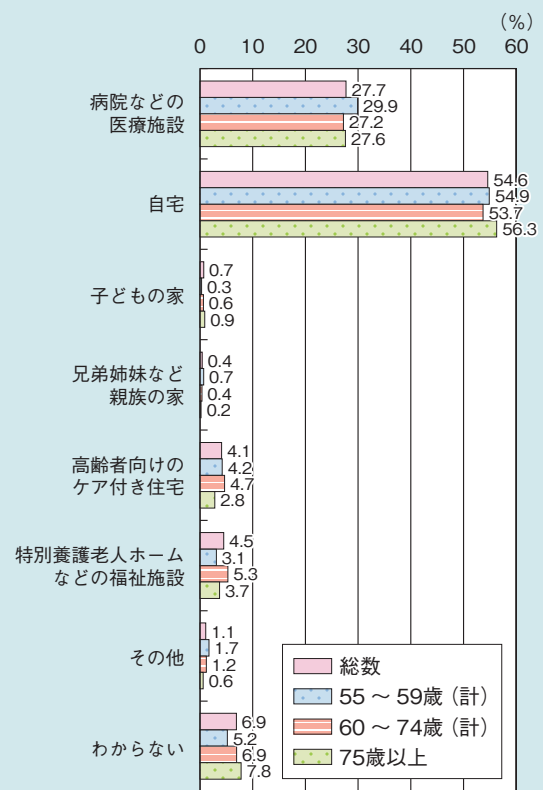
- ・「日常生活を送る上で介護が必要になった場合に、どこで介護を受けたいか」についてみると、男女とも「自宅で介護してほしい」人が最も多いが、男性は42.2%、女性は30.2%と、男性のほうが自宅での介護を希望する割合が高くなっている（図1-2-19）。
- ・「治る見込みがない病気になった場合、どこで最期を迎えたいか」についてみると、「自宅」が54.6%で最も多く、次いで「病院などの医療施設」が27.7%となっている（図1-2-20）。

図1-2-19 介護を受けたい場所



資料：内閣府「高齢者の健康に関する意識調査」(平成24年)
 (注) 調査対象は全国55歳以上の男女。数値は60歳以上の男女

図1-2-20 最期を迎えたい場所



資料：内閣府「高齢者の健康に関する意識調査」(平成24年)
 (注) 対象は、全国55歳以上の男女

4 高齢者の就業

○就労を希望する高齢者の割合は約7割

・60歳以上の高齢者に何歳ごろまで収入を伴う仕事をしたいか聞いたところ、「働けるうちはいつまでも」が28.9%と最も多く、次いで「65歳くらいまで」「70歳くらいまで」がともに16.6%となっており、就労を希望する高齢者の割合は71.9%となっている(図1-2-21)。